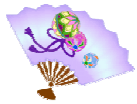


NPO法人 介護サービス非営利団体 ネットワークみやぎ



新年のごあいさつ

NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ
理事長 齋藤 境子



新しい年が明けました。

被災地では復興どころか復旧もままならない状況の中、二年が過ぎようとしています。被災地の殊に弱者といえる高齢者は、劣悪な環境の仮設住宅や崩壊したコミュニティの中で、それ以前の穏やかな日常生活を奪われたうえ、心身ともに動きのない生活を強いられています。そのため、要介護高齢者の増加や症状の悪化をもたらし、要介護認定の申請者が増えています。

また、物的・人的に甚大な被害を被った高齢者入所施設や通所介護施設の復旧も未だ十分とは言えません。東日本大震災で建物被害を受けた介護事業所は宮城県からの補助金で当座の修繕を実施することはできましたが、その後の余震による地盤沈下等で生じた深刻で多額な建物被害への公的支援は、今のところ認められておりません。

そんな中で、国は、東日本大震災で被災した被保険者に対する介護保険料と利用者負担減免の継続を、一部地域を除き 2012 年 9 月 30 日で打ち切りました。しかし、それに先立ち、7 月 24 日に各都道府県介護保険主管部あてに通達を出し、従来の減免措置を打ち切ると同時に、一定の基準を満たす場合のみ、2012 年 10 月 1 日から 2013 年 3 月 31 日までの間に係る減免額の 10 分の 8 について財政支援をすることとしました。

これにより、被災市町村によっては、10 月 1 日以降の介護保険利用者負担の減免が受けられないという地域格差が生じる可能性も出ました。被災市町村にとっては今回の震災被害が甚大であり、厳しい財政の中での選択を迫られたこととなります。しかし、被災者の生活再建がままならない状況の中で、県内全市町村は 2013 年 3 月 31 日までの半年間、減免措置を延長することを決定しました。

このような国、地方自治体の動きの中で、介護ネットみやぎでは単独あるいは関係諸団体とともに、県議会への請願、厚生労働省への二度の訪問、宮城県、仙台市との懇談などさまざまな場面で、介護保険利用者負担の減免等の継続を訴え活動してきました。

新しい年の初めにあたり、本年も引き続き被災地の方々への思いを心に秘めて、私共の目指す「いつでも、どこでも、だれでも安心して生活するために必要な介護サービスが提供される制度の実現のために」より一層気を引き締めて取り組まねばとの思いを強くしたところです。

本年もみなで知恵と力を出し合いましょう。

介護ネットみやぎの基本理念

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。介護が必要な人にとって、体のケアだけでなく、心のケアも念頭においた利用者本位のケアプランが作成され、安心して介護サービスを受けられることが最も大切です。私たちは知恵と力を合わせ、良質な介護サービス提供と健全な事業運営のためにいっそうの研修にはげむとともに情報を共有しネットワークをひろげ、もって要介護者と介護者の人権擁護（尊重）、地域住民の福祉向上に資することを目的とします。

介護ネットみやぎ参加団体 宮城県生活協同組合連合会・みやぎ生活協同組合・生活協同組合あいコープみやぎ・松島医療生活協同組合・全国労働者共済生活協同組合連合会宮城県本部・みやぎ県南医療生活協同組合・JA宮城中央会・財団法人宮城厚生協会・宮城県高齢者生活協同組合・社会福祉法人仙台ビーナス会・社会福祉法人こーぶ福祉会・社会福祉法人宮城厚生福祉会・特定非営利活動法人ゆうあんどあい・特定非営利活動法人WACまごころサービスみやぎ・特定非営利活動法人ひまわり・特定非営利活動法人ほっとあい・特定非営利活動法人グループゆう・協同組合日専連仙台・宮城県民主医療機関連合会・宮城県労働者福祉協議会・宮城県民連事業協同組合・社会福祉法人みんなの輪・日本労働者協同組合センター事業団

● 2012 年度総会第 3 回理事会開催報告

2012 年 12 月 6 日（木）14 時からフォレスト仙台 3 階介護ネットみやぎ事務所にて、理事 9 人と監事 2 人の出席で開催しました。

議題は、報告事項として、1. 第 4 回実務担当者会議報告の件、2. 2012 年 11 月度決算報告の件、3. 「情報の公表」調査事業報告の件、4. 地域密着型サービス外部評価事業報告の件、5. 介護保険制度政策立案チーム報告の件、6. 福祉サービス第三者評価事業検討委員会報告の件、7. その他、外部研修報告、東日本大震災被災者の介護保険利用者負担の減免を被災市町村の負担によらず継続するための財政措置を求める陳情書の件、8. 総務関係報告の件があり、確認されました。

またその他に、社会福祉法人こーぷ福祉会からの「東日本大震災（2011 年 3 月 11 日、4 月 7 日）以降の余震による建物被害に対する追加助成に関する要望書のご協力について」の協議提案が齋藤昭子理事よりあり、全員異議なく協力することとしました。

● 政策立案チーム開催報告



講師の山際さん

2012 年度第 3 回介護ネットみやぎ介護保険制度政策立案チームを、12 月 14 日（金）15 時から 17 時、介護ネットみやぎ事務所で、チームメンバーの齋藤昭子座長、嵐田光宏さん、入間田範子さん、芳賀紀子さんに加え、齋藤境子さん、野崎和夫さん、渡辺礼子さん、白間勝則さんの 8 人と事務局の鈴木由美事務局長、寺岡事務局担当の 9 人で開催しました。

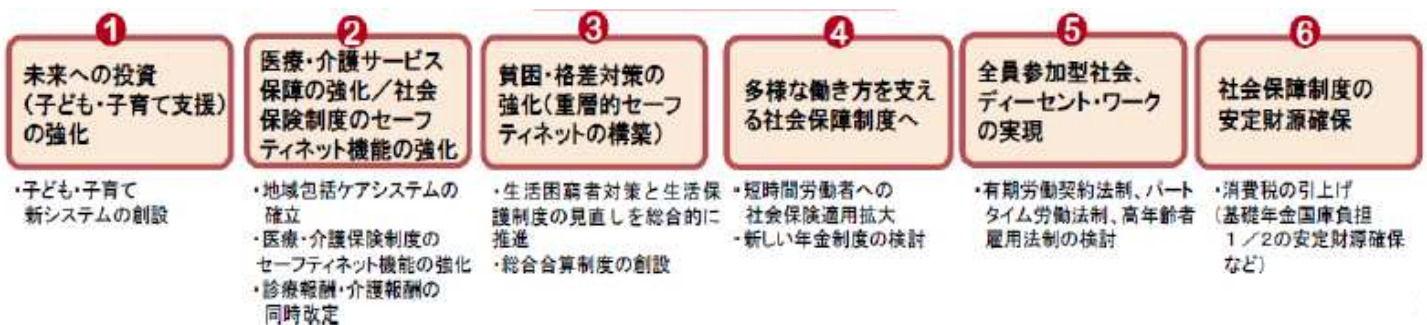
開会に先立ち、齋藤昭子座長より開会の挨拶と社会保障審議会介護給付費分科会委員を務めている、日本生協連福祉事業推進部長山際淳さんの紹介をしました。

今回は、この間取組んだ宮城県「老人福祉施設介護サービス事業所・施設等の人員、施設及び運営に関する条例制定に対する意見書」募集に関する宮城県からの回答内容の報告を行い、提出した 3 項目の意見が全て採り入れられない回答であり、他県状況も加え、再度意見を提出することで確認されました。

続いて山際部長から、本年 4 月に改定された介護保険と介護給付費の状況や 2 年後に増税が予定されている消費税と社会保障・税の一体改革など、国の動きや社会保障審議会介護給付費分科会での議論について報告され、地域包括支援システム、介護職の人材不足問題、介護報酬改定の前倒し問題等について意見交流がされました。

併せて、山際部長には引き続き参加いただき、国の動きなど情報の提供をいただくことを確認しました。

<社会保障・税の一体改革で目指す改革の方向性>



次回開催予定 2013 年 2 月 5 日（火） 14：00～ 介護ネットみやぎ事務所
14：00～15：00 チーム会議
15：00～17：00 山際部長報告と意見交流

● 2012 年度第 4 回実務担当者会議拡大学習会開催報告

2012 年 11 月 15 日（木）14 時から 15 時 30 分まで、実務担当者を含め会員団体から 21 人と事務局 7 人、合計 28 人が参加し、講師に特定非営利活動法人おひさまくらぶ代表の近藤明美さんをお迎えし、拡大学習会を開催しました。

学習テーマに「緊急のお泊り（介護保険適用外）の実際について～導入の経緯・運営体制の実情から～」と題し、近藤さんが宅老所を開くきっかけになった、義父の介護体験で遭遇したさまざまな不都合や問題、「お泊りデイ」の導入経緯をお話いただきました。

今、「お泊りデイ」は公的介護保険の対象ではなく、事業者側の自主サービスとの位置づけです。このため厚生労働省にも実施施設数に

ついての統計はなく、昨年度の抽出調査をもとにした推計では全国で 2600 箇所を超すとみられています。

宿泊する人たちは通常のデイサービスを日中に受け、宿泊した後も連続してデイサービスを受けるのが一般的で、これを利用する宿泊者の事情はさまざまであり、1～2 泊の短期から年単位の利用もあるのが現状です。

しかし、デイサービス施設はもともと夜間の利用は想定外で、民家など小規模の施設ではスプリンクラー設置など宿泊施設用の機能は義務付けられていないうえ、夜間のスタッフ数などの規定もありません。このため一部の事業者ではプライバシーへの配慮もなく大部屋に何人も寝かせたり、介護スタッフの質に問題を抱えたりするケースがあります。

「お泊りデイ」の広がりには特養などの施設不足や家庭の事情で、認知症などの高齢者の受け皿が足りない事情を浮き彫りにしています。



講師の近藤明美さん

お泊りデイとは

デイサービスなど本来は日中のみ開所する通所介護施設が、夜間も高齢者を預かる宿泊サービス。特別養護老人ホームが満杯で入れない人や、特養など福祉施設に短期宿泊するショートステイの予約が取れない人などが利用すると見られる。

● 2012 年度第 4 回実務担当者会議開催報告

2012 年 11 月 15 日（木）15 時 45 分から 17 時まで、フォレスト 5 階 501 会議室において、実務担当者 13 人とオブザーバー 1 人の出席で開催しました。鈴木事務局長から、2012 年度総会第 2 回理事会報告、平成 24 年度「介護サービス情報の公表」制度、宮城県保健福祉部長寿社会政策課「老人福祉施設、介護サービス事業所・施設等の人員、設備及び運営に関する基準に係る条例に対する意見の募集について」の意見提出の件について報告しました。また、入間田副理事長から、「介護報酬改定後のサービス状況に関するアンケート」のまとめ（一次）をもとに説明を行いました。

情報交流では、実際の現場から、「訪問介護サービスが時間の短縮によって“できること”が制限されるようになった。」「認知症の利用者には本人のペースに合った対応が必要で、時間短縮によって介護サービスを急いで実施することについてゆけず、混乱を招くことも心配される。」「利用者に新たな支障がおきていないか、変化はないか。介護度が上がらないように“見守り”も重要な役割なので、この点を重視してほしい。」などの意見が出されました。

今後このアンケート結果に「利用者の視点」を加えて再度まとめ、宮城県、仙台市に報告することとしました。

● 2012 年度第 3 回「情報の公表」調査員研修会開催報告

2012 年 11 月 6 日（火）13 時 30 分から 15 時 30 分までフォレスト仙台 2 階 第 1 会議室にて 23 人の出席で開催しました。「介護サービス情報の公表」の新システムについて、宮城県の報告・調査事務・情報公表事務に関する計画や、新システムの調査票の確認、2012 年度の調査開始に向けて、調査員の確認ポイント、マニュアル、実務手順書などを確認をしました。

● 2012 年度第 4 回「情報の公表」調査員研修会開催報告



講師の内海静子さん

2013 年 1 月 8 日（火）10 時 30 分から 15 時 30 分までフォレスト仙台 5 階 501 会議室にて 29 人の出席で開催しました。午前の研修では、入間田範子副理事長が平成 24 年度宮城県介護サービス情報の公表にかかる調査業務委託と「2012 年介護報酬改訂後のサービス状況に関するアンケート」から見える介護現場の影響・問題点について説明しました。調査員から介護経験について話していただきました。また、10 月から新システムとなった「介護サービス情報の公表」と、「地域密着型サービス外部評価」(WAM NET) のホームページを実際に見ながら、閲覧と検索方法について学習しました。

午後からは賛助会員も参加して、生活リハビリクラブきらら管理者の内海静子さんを講師に招き、「認知症の理解」をテーマに拡大学習会を開催しました。

学習内容

「認知症の理解」～認知症の人から認知症の人へ～

この学習は「認知症を持つ人の理解を深める」「介護に係わる環境について考える」「訪問調査における視点整理を目指す」の三点を目的として開催しました。認知症ケアの歴史は身体介護中心（問題対処型ケアの時代）からアクティビティ中心の時代に移り、今は認知症の人を中心に据えたケアの時代になっています。認知症の原因疾患と行動・心理症状（BPSD）は中核症状（記憶障害・失語・失認・判断障害・見当識障害・失行・実行機能障害）に身体的要因・心理的要因・環境的要因・社会的要因が加わって起こります。認知症ケアの理念は、認知症であっても、その人の個性や人生を重んじ尊厳を尊重すること、認知症とともに生きる人たちの生活がより豊かなものになることを大切にしていること、究極の目的はパーソンフッド（その人らしさ）ひとりの人として周囲に受け入れられ尊重されることです。

オーストラリアの元女性政府高官で認知症になった方のことばで、「私が出来ないことをサポートしてくれれば、私が私でいられる」とあります。認知症は決して特別なことではないという病気への理解が必要です。

● 2012 年度宮城県地域密着型サービス外部評価調査員フォローアップ研修報告

2013 年 1 月 9 日（水）10 時から 15 時 30 分まで宮城県自治会館 200・201 会議室において介護ネットみやぎ評価委員と評価調査員 26 人、一万人委員会評価調査員 24 人の合計 50 人が参加しました。

NPO 法人地域生活サポートセンター事務局長の平林景子さんに「地域密着型サービス外部評価の理解と今後について」と題して講話をいただきました。岡山県にある認知症高齢者専門病院「きのこエスポール病院」の介護者側が優先されがちだった介護から本人の気持ちを中心に考えた「本人本位のケア」を目指した取組みの記録（ビデオ）を見て認知症ケアの変遷について振り返りました。今後、地域で増加し続ける高齢者や認知症の人を支える為には個別の事業者や職員の努力のみでは限界があり、行政として体系的・継続的な質の確保の方策が不可欠です。また、事業所がサービス評価（自己評価・外部評価）をすることで日頃のサービスを振り返り、利用者のより良い暮らしにつながるための改善点を見出し、改善に向けた自発的な努力と体制づくりにつながります。外部評価調査員は、事業所の考え方や取組み事例を聞き取り、その成果を引き出し、モチベーションアップにつながるような対話をするのが大事であることを学びました。